

弥栄機業センターの利活用に関する
サウンディング型市場調査について

実施要領

令和8年6月

京丹後市 商工観光部 商工振興課

1. 調査の背景・目的

(1) 調査の背景

本調査の対象とする弥栄機業センターは、商工業者を中心に勤労者及び女性並びに子ども等、市民の福祉増進を図ることを目的に建設された施設です。令和9年3月末の現指定管理期間（一部指定管理を除く）の終了を控え、今後の施設の利活用または立地を活かした新たな活用に向けた検討が必要になっています。

(2) 調査の目的

弥栄機業センターは竣工されてから54年が経過していることから施設の老朽化が顕著であり、施設を存続させるには多額の費用が必要となることが考えられ、将来的な在り方について事業検討を行う必要性に迫られています。

今回のサウンディングは、現施設の有効活用や施設の解体後の利活用などの様々な手法の検討を前提に、民間事業者の自由な発想やノウハウによって、既存施設や跡地の有効活用ができないか、自ら事業主体となって運営を行う意欲のある事業者・団体等から広く意見や提案を求めることが目的です。

2. 施設の概要

建物	弥栄機業センター
所在地	京丹後市弥栄町和田野983番地
構造	鉄筋コンクリート造・2階建
建物面積	523.96 m ²
建築年	昭和47年3月
利用者数 (R5)	3,057 人
敷地面積	1,474.09 m ²
都市計画区域	都市計画区域外
用途地域	指定なし
土砂災害防止法	指定なし
その他	上水道/農業集落排水

3. サウンディング調査対象者

当該施設の利活用等による事業の実施主体となる関心と意欲を有する個人、法人又は法人等のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
- ② 会社更生法、民事再生法に基づく更生又は再生手続き中の者

- ③ 暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員又は、京丹後市暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等に該当する者

4. サウンディングの内容

サウンディングでの対話内容としては、「2. 施設の概要」を踏まえて、以下の項目について、事業提案等のご意見を伺います。なお、以下の内容すべてを網羅する必要はありませんので、自由にご提案してください。

施設を利活用（土地のみを利活用）の提案、意見
① 施設（土地）の利活用の方針
② 参画可能性のある事業手法 （譲渡、賃貸借、指定管理等）
③ ②の場合の条件（譲渡金額の見込み、賃借期間、指定管理料等）
④ 収益事業（自主事業）のアイデア
⑤ 地域貢献に対する考え、提案等
⑥ 行政に求める支援、配慮等
⑦ その他、自由提案、意見等

5. サウンディングの手続き

（1）現地見学会・説明会（事前申込制）

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会を開催します。

参加を希望される方は、「【様式 1】現地見学会申込書」に必要事項を記入し、電子メールにてご連絡ください。ご連絡の際は、件名を【弥栄機業センター現地見学会参加申込】としてください。

① 申込受付期限

令和 8 年 7 月 8 日（水）午後 4 時 30 分まで

② 申込先

京丹後市 商工観光部 商工振興課

E-mail shokoshinko@city.kyotango.lg.jp

③ 実施時期

7 月 15 日（水）までの間で実施予定とし、申込者と相談の上決定します。

（土日除く）

④ その他

現地見学会・説明会に参加しなくても、サウンディングに参加することは可能です。

(2) サウンディングの参加申込

サウンディングの参加を希望する場合は、「【様式 2】エントリーシート兼ヒアリングシート」に必要事項を記入し、電子メールに添付してお申し込みください。お申込みの際は、件名を【弥栄機業センターの民間活用に関するサウンディング参加申込】としてください。

① 申込受付期限

令和8年7月16日（木）午後4時30分まで

② 申込先

京丹後市 商工観光部 商工振興課

E-mail shokoshinko@city.kyotango.lg.jp

③ ヒアリング実施時期

令和8年7月17日（金）～7月31日（金）に実施予定とし、申込者と相談の上決定する。

④ 所要時間

1事業者あたり60分を目安とします。

⑤ 提案について

上記「4. サウンディングの内容」の①～⑥に基づき、ヒアリングシートの様式で提案書を作成してください。なお、回答できない項目等がある場合は、省略いただいても構いません。補足資料が必要な場合は、任意の様式でご用意ください。

(3) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果の公表は、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のアイデアやノウハウに考慮し、サウンディング結果の公表の際は、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

- ① 本サウンディングへの参加実績は、事業公募時等における評価の対象とはなりません。

- ② 対話内容は、今後の事業を進める上での検討材料として扱い、その後、他の要素も加えて市内部において効果検証を行い、方向性を決定します。検証結果によっては、事業実施を見直す場合もあります。
- ③ 双方の発言等は、対話時点での想定とし、発注方法及び仕様等を約束するものではありません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用（資料作成費、通信費、交通費等）は、参加者の負担としますので、ご了承ください。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話やアンケート等を実施させていただく事があります。その際にはご協力をお願いいたします。

7. 問い合わせ先

〒627-8567

京都府京丹後市峰山町杉谷 889 番地

京丹後市 商工観光部 商工振興課 担当：小倉・能勢

Tel:0772-69-0440 Fax:0772-62-6010

E-mail shokoshinko@city.kyotango.lg.jp

8. 様式

- (1)【様式 1】現地見学会申込書
- (2)【様式 2】エントリーシート兼ヒアリングシート